

討論

次の議案について、本会議で討論が行われ、表決の結果賛成多数で可決しました。

◎第7号議案・白石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

反対

この議案は、医療費が当初見込みより大きくなり伸びており、現行税率では国保運営が困難になるため、税率改正を行うものである。

国保制度の運営は公費50%、

税50%で始まつたが、25年以上も前から公費負担がじわじわと削減され続け、現在約36%ほどまで削減されていること

が国保運営を困難にしている。

約7割にも及ぶ自治体が実質収支で赤字になる状況が出ており、現在も医療を含む社会保障費を削減する国の姿勢が変わっていないことが困難の大ものにある。

現在、失業者がふえており、

もつとふえると予想されるい

る中で、このようない人たちが

国保加入の対象者になる。

現在の年齢構成でも60歳以上の方が6割を超えている状

況では、税負担増は払えない

人たちをますますふやしていくことになり、失業中の場合

の国保税猶予等の検討もない

ままに増税しようとするもの

である。

よって本案に反対である。

賛成

本市の国民健康保険特別会

計は、ふえ続ける保険給付費

により、現行税率改正時の平

成17年度から実質収支赤字を

計上している。これは、当時、

平成20年度までに保険者の統

一が検討されていたことから、

保有する財政調整基金を投入

し、改正幅を最小限とした税

率改正により運営するという

方針のもと、今年度までの4

年間、改正を見送ってきたこ

とによるものである。

この間、毎年医療費は伸び

続け、1億7千万円の歳入不

足が見込まれる大変厳しい状況となつてゐる。

今回の税率の改正は、この

ような現況に対応し、納税者の負担に配慮し、一般会計から不足する財源を補てんする

とともに、偏った負担になら

ないよう公平性を確保する内

容になつてゐる。

反対討論においては、税率

を改正しない場合の財源確保

の方策が示されておらず、受

益者負担の原則を看過してい

る。

以上のことから、本議案は

国保財政の健全性を保ち、国

保被保険者の医療と健康を

守ついくという観点から必

要不可欠なものである。

よって、本案に賛成である。

んでいる現状である。

扶助費の増加、医療費の増

嵩等々、経常経費の増大で、

家計でいえば可処分所得が減

少する中で財政運営を進める

市長には大変ご苦労をされた

と思う。

しかしながら、この予算案

では、苦しい中で我慢し頑張つ

ても、近い将来の地域活性化、

生活安定への希望が見えてこ

ないと言わざるを得ない。

それは、税源確保のもとに

なる、喫緊の課題であるはず

の雇用対策がないことである。

2年後の工業団地と企業誘致

だけでは何ともならないので

はないかと考える。危機意識

が甘い対応ではないか。

4万人前後の市がきらりと

光るまちづくりのための雇用

政策、産業政策をきつちりと

押し出し、着実に進めるべき

また、雇用の拡大を図るた

めの工業団地造成に連動し、

企業立地推進室を新設するこ

とは、時宣を得た機構改革と

確信している。

これら事業は着実に成果

が上げられるものと期待して

いる。

また、雇用の拡大を図るた

めの工業団地造成に連動し、

企業立地推進室を新設するこ

とは、時宣を得た機構改革と

確信している。

さらに、国民皆保険を堅持

する国民健康保険事業では、

保険加入者の医療費増嵩に対

し、税負担を軽減するため、

一般会計からの繰り出しを予

算化し、保険加入者の安心に

努めている。

本年度の予算における歳入

では、政府の三位一体改革に

より地方交付税は現状維持、

また、景気低迷から市税の伸

びが見込めない。

賛成

◎第18号議案・平成21年度白石市一般会計予算

反対

本来、地方自治体の税収が

落ち込めば交付税がふえるは

ずが、国の政策によつて交付

れる。

よつて本案に反対である。

よつて本案に賛成である。